470級 学連申し合わせ事項

全日本学連は、本取扱いにより、艇の性能の均一化を図るとともに、加盟大学の財政的負担の軽減を 目的として、その主催する大会における艇の仕様等を定め、規制を行う。

I. 規制事項

- 1. 艇体 ヤマハ製・ピアソンマリンジャパン製学生用に限る。
- 2. マスト、ブームはトータルプラント社製(学連仕様)とスーパースパー社製(M7プラス)に限る。
- 3. マスト、ブームはアルミ製とする。
- 4. ヤマハ製・ピアソンマリンジャパン製学生用の標準艤装仕様は、別表1とし、470 クラスルールの範囲内における改造を可とする。
 - (1) センターボード、ラダー (ラダーボード及びラダーヘッド) は上記学生用に限る。
 - (2) パドル、スピンポール、ティラーは特に指定しない。
 - (3) マスト、ブーム、センターボード、ラダー(ラダーボード及びラダーヘッド)の付属品については特に指定しない。
 - (4) 艤装品 シート類、ブロック類、クリート類は特に指定しない。

5. その他

- (1) アンカー及びアンカーロープについては、帆走指示書によるものとする。
- (2) 艇体番号とセール番号の一致は、帆走指示書によるものとする。
- (3) スパー類紛失の場合は、帆走指示書によるものとする。

Ⅱ. 運用事項

1 規制項目のチェック

全日本学連は、全日本インカレ等の主催する大会において、本規制に基づき、艇体のチェックを行う。

2 本規制違反に対する罰則

上記大会期間中において、本規制に抵触していることが判明した場合には、当該レースもしくは大会期間中の全レースの出場資格を剥奪することがある。

- 3 水域ごとの規制
 - (1) 各水域学連は、各水域学連主催の大会において、原則として、本規制に基づき、同様のチェックを行う。上記大会期間中において、本規制に抵触していることが判明した場合には、当該レースもしくは大会期間中の全レースの出場資格を剥奪することがある。
 - (2)各水域学連は、全日本インカレ出場校が使用するレース艇について、本取扱に基づくチェックを行う。

4 規制の見直し

本規制は、全日本学連評議会において、その実効性及び妥当性について審議し、必要な場合には当年度規制を修正し、次年度の規制として決定することとする。

Ⅲ. 適用日:この規定は2023年(令和5年)1月4日臨時 評議会以降適用される。

別表 1 ヤマハ製・ピアソンマリンジャパン製学生用の標準艤装仕様

	ジブハリ倍率	1/14
ジブハリ		
	ジブハリカム位置	センターケース上
バング	バング倍率	1/18
カニンガム	カニンガム倍率	1/6
	カニンガムカム位置	センターケース上
ジブシート	ジブレール	ピンストッパー式
	<u>カー</u>	ピン式カー
	インアウト	<u>無し</u>
	ジブブラケット	アルミ合金L型
センター昇降	<u>UP</u>	1/2
	DOWN	1/2
	センターボード回収	あり(UP-DOWN 接続)
メインシート	倍率	1/4
	ブロック	ラチェット
	カムベース	スイブル
トラベラー	トラベラーバー	13mm LB
	ブライダル/ループ	カー+シート式
スピンシート	スピンシートブロック	ラチェットブロック
	サイドタンク内側	
	スピンシートブロック	ブロック
	トランサム/ガンネル後方部	
	ガンネルガイカムベース	カムクリート
ツイーカー	ツイーカーカムベース	カムクリート・ブロック
スピンハリ	スピンハリ	一本引き2倍速引き上げ
スピンポール	ポールリフト	1/2 クラムクリート+フェアリードセンターケース上
	ポールダウン	クラムクリート+フェアリードセンターケース上
マストプラー	アフトプラー	アフトプラー 玉10個
	フォアプラー	ロープ式、クラムクリート
ジブタック	ジブタック	クラムクリート
ブロック・カム	HARKEN/RONSTAN/ALLEN/SELDEN 等	

470級 学連申し合わせ事項に関する細則

- I. 2016 年 11 月、470 学生仕様標準価格値上げの申請がヤマハよりあり。 新艇計測に関する国際 470 協会からの指導を厳守したい。 材料・人件費等の高騰。 以上が値上げの理由。
- II. 2017 年 11 月 4 日の評議会で価格の詳細が提示され、これを了承した。 価格内訳は以下のとおり。
 - (1) 2017 年12 月31 日までは1,155,000 円 (ヤマハ) の販売。
 - (2) 製造出荷時全艇計測費用 70,000 円が追加。
 - (3) 材料・人件費等の高騰による価格見直し分35,000円が追加。
 - (4) 現行価格に合計 105,000 円の値上げ。 これにより 1,155,000 円から 1,260,000 円に改定した。
- Ⅲ. 同会議にて、先に採用を了承されたピアソンマリンジャパン製 470 級学連仕様が ヤマハ製と同一価格にて正式販売されることを承認した。
- Ⅳ. 価格は両ビルダー共、2018年1月1日からの適用となる。
- V. 今シーズン(2018年4月)からはスーパースパーのマスト(学連用刻印付)をヤマハ艇につけることを許可する。スーパースパー製マストの単品販売は2018年4月現在販売していない。よって、V.に記載されている事項はピアソン艇を購入した大学に限る。
- VI. 2018 年 9 月よりスーパースパー製マストの単品販売がピアソンマリンジャパンより開始 される。これを受けて V に記載の第 2 文及び第 3 文を削除しマストの単品販売を学連で 承認した。但し、学連仕様の刻印がされたマストに限る。
- VII. 470級に使用出来るマスト・ブームをアルミ製とした。
- Ⅷ. マスト・ブームはトータルプラント製、又はスーパースパー製M7プラスに限る。
- IX. 2019 年 4 月よりスーパースパー製のマストにおいては、学連用刻印付のマストでなくても使用を 許可する。
- X. 2022 年 11 月、ヤマハ(オクムラボート)及びピアソンマリンジャパンより、470 学生仕様標準価格について、為替変動、調達品の値上がり(輸送費を含む)、加工費アップ等の理由で値上げ申請があり、各水域の代表者による検討委員会にて対応の検討を行い各ビルダーと協議、整合を実施。2023 年 1 月 4 日の臨時評議会にて以下の内容について承認した。
 - (1)ヤマハ製・ピアソンマリンジャパン製学生用の標準艤装仕様を申し合わせ事項の別表1で規定する。
 - (2) 申し合わせ事項の別表 1 の学生用の標準艤装仕様をベースに、470 学生仕様標準価格を 1,260,000 円から 1,818,000 円に改定する。
 - (3)今後、規制事項の維持継続を図る為、申し合わせ時事項へ運用事項を追加する。

以上

- ・2017 年 12 月よりこの 470 級学連申し合わせ事項に関する細則を追加記載した。
- ・2018 年 4 月細則 V.を追加した。
- ・2018年11月細則VIを追加した。

- ・2019 年 4 月細則VII・VIIIを追加した。
- ・2022年12月細則VII・VIIの内容が分かり難かった為、改めてIXを追加した。
- ・2023年1月細則X. を追加した。
- ・この細則は 2023 年(令和 5 年)1 月 4 日臨時 評議会以降適用される。